

御嵩町議会第4回定例会開会にあたり、町政を巡る諸課題についての所見や報告を申し上げるとともに、今回の定例会に提出いたします案件について申し述べます。

先ず以て、長年の願いでありました、やおつトンネルを含む主要地方道多治見白川線伊岐津志工区が11月25日に開通いたしました。これまでの間、ご理解ご協力をいただきました住民の皆さま、ご尽力賜りました関係各位に、心から感謝申し上げます。

開通式は、みたけ幼稚園園児の鼓笛隊演奏などにより盛大に行うことができ、ご来賓や地元住民の方々など、お集まりの皆さまと一緒に開通を祝うことができました。

上手副知事からは「御嵩・八百津の交流、観光や企業誘致の効果が望め、期待している」とのごあいさつをいただき、まさにこれからの期待にあふれた開通であると考えております。

八百津町と本町とは、住民の皆さまにとって、ひと山隔てているという地形上の理由により距離感を抱かざるを得ない状態でしたが、この開通によりその感覚は一掃されたと感じております。

行政としましては、双方の町民はじめ多くの人々が行き交うだけにとどまらず、この利便性をまちづくりに生かし、町民の皆さまのご期待にお応えできるよう努めてまいります。

本町と同じ環境モデル都市である熊本県小国町とは、米国ポートランドで開催された国際フォーラムに、北里小国町長と共に参加したことで繋がりが深まり、熊本地震の際には、職員を派遣し、物資の提供や水道施設の復旧などを行わせていただきました。

その小国町では5月に開催予定の環境フォーラムが、地震の影響により延期されておりましたが、11月14日に、「第2回小国町環境にいいことフォーラム」として開催され、パネリストとしてお招きいただき、参加させていただきました。

今回のフォーラムは、「地域の恵みを活かしたまちづくり」をテーマに、防災面の観点もその内容に含めて行われました。パネルディスカッションでは、まず本町の取組みを紹介させていただき、各パネリストが幅広い分野について意見を述べられるとともに、小国町の事業について理解を進めていくことで、議論を深め、環境モデル都市としての成果と課題を共有することができました。

遠く離れた小国町と本町ではありますが、今後もこれをきっかけにさらに連携を強くするとともに、環境教育で中学生を派遣している北海道下川町や、外務省事業で共催した豊田市など、他の環境モデル都市との連携も継続し、環境モデル都市としての本町の役割を果たしていきたいと考えております。

また、フォーラムの参加の機を得、11月12日に熊本入りをしまして、まず空港直近の大津町を視察いたしました。大津町では、災害がれきの仮置場を視察いたしましたが、広大な土地に膨大な量のがれきは、いくつもの小山の連なりを思わせるほど堆く積み上げられており、一回目の集積地としての最終日を迎えており、次週からは、別の場所に切り替えられるとのことでありました。分別をしながらの仮置き作業の困難さや重要性を目に焼き付けてまいりました。

翌13日には、熊本地震で最も激しい被害を受けた益城町を中心に、視察いたしました。益

城町は、役場庁舎が使用不能となった5市町の内の一つであります。

当日午前中は、復興業務等ご多用にも関わらず、防災担当の方から被災状況などの説明及び、現地を案内していただきました。

災害対策本部が庁舎内に設置できなかったこと、仮設住宅建設に適した町有地が不足なこと、災害がれき置き場の確保のこと、支援物資の受入れのこと等々、直接伺わないと知りえない数々の情報を得ることができました。

現地は、地震発生から半年以上経過している現在でも、多くの倒壊家屋がそのままの状況であり、ビニールシートで養生してある家屋も多く、道路の損壊もいたる所で見受けられるなど悲惨な現状でした。その他、解体工事の始まった宇土市役所、石垣の損壊激しい熊本城など、被害の甚大さを目の当たりにし、言葉を失ったと同時に、本町が被災した場合に想定内として冷静に対応するには、最悪の状況として想定するレベルを高めなければならないとあらためて強く感じたところです。

避難所については、地域住民の自主運営力が避難所環境に大きく影響を及ぼすことなどを伺い、本町の防災リーダー育成の取組みが間違っていないことが確認でき、防災リーダーの崇高な防災意識の継続と今後の更なる活躍に、期待を高めたとところであります。

今回の視察により学ばせていただいたことを生かし、引き続き本町の防災・減災に努めてまいり所存であります。

【亜炭鉱跡対策について】

本町の大きな防災対策であります、亜炭鉱跡対策事業につきまして、本年度、国の2次補正予算で措置された「南海トラフ巨大地震亜炭跡防災対策事業」の補助対象県の公募選定が行われています。

この公募も11月25日の段階では岐阜県のみとの情報もあり、28日締め切り時の結果は公表されてはおりませんが、応募は岐阜県のみであったであろうと念じ希望しているところです。

本町は、現在実施しているモデル事業に引き続き、当然のこととして旧亜炭採掘跡の防災工事を行うこの事業を再度実施したいと考えており、岐阜県からの申請内容には本町の事業が中心的に位置付けられていると伺っております。

また、県では12月1日開会の県議会定例会に28年度補正予算として、国庫支出金67億9,830万円の歳入を計上、一般財源7億5,536万7千円を加えた計75億5,366万7千円を基金管理人への歳出で計上していただいております。15日定例会最終日に議決される予定と伺っており、もちろん可決を前提として、15日以降の本町のスケジュールを組み立ててまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

さて、本年度が事業実施3年の最終年度であります「南海トラフ巨大地震亜炭跡防災モデル事業」では、役場などの公共施設、陥没被害の多い民間宅地の8haを越える面積で防災工事を進め、最終段階の施工に入っております。

3年間という短い事業期間で、モデル自治体の役割を果たすべく、努力して参りましたが、計画段階では、想定していなかったことも多数ありました。

しかし、町民の皆さまの深いご理解に支えられ、国、県及び基金管理人のご指導のもと、着実に事業を進められたことに、あらためて感謝しているところでございます。

現在は、ラストスパートの段階と考え、さらに気を引き締めて進めてまいりたいと考えております。

【防災コミュニティ複合施設について】

昨年この12月議会において請負契約締結の議決をいただき着工しました「御嵩町防災コミュニティ複合施設」につきまして、建物本体は概ね仕上がりがつつあり、また、グリーンニューディール基金事業として採択いただきました、再生可能エネルギー施設整備関連工事も、ほぼ予定どおり進捗しているとの報告を受けております。

現在、来年3月25日に予定しております竣工式に向けた準備と、施設内の備品、物品の調達事務を進めているところであり、本定例会におきましても防災コミュニティ施設関連として施設の設置及び管理に関する条例のほか健康増進スペースに設置する筋力トレーニングマシンの購入に伴う契約についての議案を提出させていただきます。

この施設につきましては、有事の際は「支援物資の受入れや災害ボランティアの活動拠点の場」としますが、平時には「災害発生時の共助に繋がる、地域コミュニティの醸成の場」として多くの町民の皆さまに、有効に活用していただきたいと思っております。

今後は、この施設を活用した防災訓練や町の活性化イベント等も計画していくこととなります。議員の皆さまにも、平時における施設の有効な活用に結び付く事業について、アイデア等をいただければ有難いと考えております。

【ふるさとみたく応援寄附金について】

本町におけるふるさと応援寄附金制度（ふるさと納税）につきましては、平成20年度に制度を導入してから現在まで、多くの皆さまより暖かいお心を寄附金という形で届けていただき、活用させていただいているところであります。

私自身、ふるさと納税制度の現在のあり方については、「いささか制度の本来趣旨から乖離しつつある傾向にあるのでは」との感想を持っているところでありますが、「ふるさと納税を御嵩町へ」と本町の姿を外部に積極的にアピールすることに加え、町内事業者などのさらなる発展と事業活動の幅広い展開という視点から、返礼品の内容、寄附額に対する返礼品の還元率の見直しを行い、この12月1日から日本最大のふるさと納税に関するポータルサイト「ふるさとチョイス」に参加し、寄附金申込みから事業選択、寄附金納入方法の選択と、クレジット納付の対応についても新規に実施しているところであります。

この取組みへの転換は、本年度当初より立ち上げた若手職員5人によるふるさと納税増収対策プロジェクトにおいて、県内はもとより全国のふるさと納税の動向調査、情報発信のあり方、簡素な申込み手法と寄附金納入方法、返礼品の内容とその率などの調査研究により、本町におけるふるさと納税のあり方について提示された中間報告の内容を受け、実施しているところであります。

今月1日から運用を開始したふるさとチョイスを活用した新たな取組みについての反響は想定以上に大きく、取扱開始後5日間で、寄附件数は72件、寄附金額にして約290万円に及んでおり、本年4月から11月までの寄附金額230万円の1.3倍ほどの額が短期間に納付されました。

今後もこの傾向は続くものと考え、しかるべき時期、おそらくかなり早い時期に返礼品に係る補正予算を計上しご審議いただくこととなりますが、先ず以て、取組み開始に伴う返礼品等に必要となる経費及び寄附金額増を見込み、今回の補正予算を計上しております。

ふるさと納税につきましては、さらに研究、検討を重ね、本町へ足を運んでいただける体験型の返礼内容や、返礼品の品目増を積極的に考えてまいります。議員の皆さまにも、今後ともアイデアをいただくなど、当該事業に関してご協力をお願いするものであります。

【指定管理者の指定について】

本町では、指定管理者制度を活用し、さまざまな施設の管理運営を指定管理者に委任しているところであります。その内、みたけ健康館、高齢者いきがい活動支援センターみたけ（通称「ふらっとハウス」）及び高齢者いきがい活動支援センターふしみ（通称「あつと訪夢」）の3施設が、本年度末に平成26年4月からの3年間の指定管理期間の満了を迎えます。

これら3施設の来年度からの指定管理者につきましては、これまでの実績や評価などにより総合的に判断した結果、これまでと同じ指定管理者に指定することが最良であるとの結論に至り、来年度から3年間、指定管理者制度に基づき管理運営を委ねるものです。

今後も、施設の効果的運用や適正管理について各事業者へ指導、支援を行ってまいります。

【臨時福祉給付金（経済対策分）について】

臨時福祉給付金につきましては、平成26年4月に実施された消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対して軽減税率の導入などの制度的な対応をおこなうまでの間、臨時的な措置として臨時福祉給付金を平成26年度から毎年、支給しております。今回、消費税率引上げが2年半延期されたことを踏まえ、経済対策の一環として、臨時福祉給付金を、平成31年9月までの2年半分を一括して、新たに支給することになりました。

1人当たり1万5千円、対象者は3千人を見込んでおります。事業費は全額が国庫支出金で賄われます。社会全体の所得の底上げに寄与するとともに、低所得者の安心感を確保するために速やかに実施する必要があるため、平成29年3月から支給を開始する予定としております。

なお、申請期間が3カ月とされておりますので、事業の一部は来年度へ繰り越すこととなります。事務の遂行に当たりましては、対象者に円滑に支給できるよう努めてまいります。

【平成28年度一般会計補正予算について】

今回提案いたします平成28年度一般会計補正予算関連について、主なものをご説明いたします。

まず、歳入についてであります。ふるさとみたけ応援寄附金につきましては、返礼品メニューの拡大やweb（ウェブ）での申込み、クレジット納付の開始により280万円、国の補正予算に伴い臨時福祉給付事業費補助金として5,000万円、防災・安全交付金として道路橋梁事業に865万1千円、また県補助事業の採択により機械化営農組合の法人化に伴う支援補助金440万円など、それぞれ増額計上しております。

次に歳出であります。人事院勧告や人事異動に伴う人件費増額分390万3千円、橋梁維持工事費として1,700万円を増額、みたけの森トイレ改修設計委託料として300万円を追加、私立保育園等への運営委託料の増額分として618万9千円などを計上しております。

補正予算額は歳入歳出共に、1億108万2千円の追加となっております。

以上、町政を巡る諸課題についての所見や報告についてご説明させていただくとともに、平成28年度一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今回提案いたしますのは、人事案件1件、一般会計補正予算案など予算関係3件、条例関係4件、その他の議決案件が7件、都合15件であります。

後ほど、担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。